

# 第4次蒲郡市定員適正化計画

(令和4年4月～令和9年4月)

目次	
1	これまでの定員管理の状況 P.1
2	職員数の現状及び課題 P.2
3	第4次定員適正化計画 P.4
資料	P.6

蒲 郡 市  
令和4年4月改訂

## Ⅰ これまでの定員管理の状況

本市では行政改革大綱に沿って、平成11年に策定した定員適正化計画（第1次定員適正化計画）では平成19年4月を終期とする8年間で153人削減目標のところ、平成17年4月に151人の削減を実現できました。

また、総務省からの作成の求めにより策定した新定員適正化計画（第2次定員適正化計画）では、平成17年4月を始期とし平成22年4月を終期とした5年間で140人削減目標のところ、平成17年4月には目標値を20人上回る160人削減して1,055人となりました。

そして、平成24年4月1日を基準とした令和4年4月1日までの10年間の第3次定員適正化計画を策定し平成24年4月1日時点職員数の維持を図りつつ、権限移譲に対応すべく若干の増員を行うものとしましたが、令和4年4月目標値である1,062人を大幅に上回る187人増加の1,249人となりました。

職員数の推移（平成24年度から令和4年度まで、4月1日現在）

（単位：人）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H24比較
目標数	1,062	1,057	1,055	1,056	1,038	1,036	1,033	1,027	1,027	1,031	1,036	
行政職	375	371	383	401	414	424	433	438	455	465	489	114
消防職	112	109	112	112	112	113	113	113	112	112	109	-3
保育職	122	121	122	122	126	127	167	173	180	181	184	62
業務職	62	54	53	47	42	35	31	26	24	22	21	-41
医療職	391	407	418	424	425	421	402	414	436	437	446	55
合計	1,062	1,062	1,088	1,106	1,119	1,120	1,146	1,164	1,207	1,217	1,249	187
比較		0	26	18	13	1	26	18	43	10	32	

### <資料1> 職員数の推移（平成24年から令和4年まで）のグラフ

## 2 職員数の現状及び課題

### (1) 類似団体等との比較

本市の職員数と総務省が統計・調査を行っている人口別及び産業構造別の要因によって区分される類似団体との職員数とを比較をしました。

類似団体のグループ区分は人口によって4つ（Ⅰ～Ⅳ）、産業構造によって4つ（Ⅰ～Ⅲ）の計16に区分されており蒲郡市はⅡ-2に区分され、愛知県内では他に津島市、碧南市、犬山市、常滑市、大府市、知多市、知立市、豊明市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市の12市であるが、人口区分と産業構造区分が同一の自治体を比較する上では、人口が5万人以上10万人未満とばらつきがあるため、産業構造に関係なく、人口8万人前後の自治体での比較をすることとしました。

#### 類似団体の区分

人口	産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
以上	未満				
～	50,000	Ⅰ-3	Ⅰ-2	Ⅰ-1	Ⅰ-0
50,000	～ 100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
100,000	～ 150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
150,000	～	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

Ⅰ次 - 農業、林業、水産業

Ⅱ次 - 製造業、建設業、工業生産・加工業、電気、ガス、水道業

Ⅲ次 - 情報通信業、金融業、運輸業、小売業、サービス業

比較においては、市によって消防、病院、保育園、看護専門学校、収益事業（ポートレース）などの有無に差があるため、同レベルでの比較を行うために、これらの職員数を控除して比較を行いました。

類似団体等職員数の状況＜資料2＞には、令和3年度の類似団体の各市の定員管理状況が表示されています。蒲郡市の令和3年度当初の全職員数1,217人から消防112人、病院448人、保育園168人、看護専門学校17人、ポートレース事業部25人を除くと447人となります。

令和3年1月1日現在の人口が8万人前後の25市の平均532人と比較すると85人少ないという結果になります。また25市のうちで本市人口79,621人よりも人口は少ないが職員数が多い自治体13団体中、9団体が本市よりも多くの職員数であるという結果となり、前回計画と同様、蒲郡市が少ない職員数で行政サービスを運営していることとなります。

#### ＜資料2＞類似団体等職員数の状況

### (2) 職員の年齢別構成における偏在

本市の職員、とりわけ行政職のうち一般事務職の年齢別構成に注目すると、過去10年間において将来における年齢別職員分布において偏在が発生しないように考慮した計

画的な採用を行ってきた結果、全体としてはどの年齢層においても一定数の職員が在籍する状況となり改善されてきて、男女別で表示した場合、以前のような「こけし」形ではなくなってきている。

しかしながら、50歳台後半及び第1次定員適正化計画による採用抑制の影響を受けた40歳から45歳未満の職員数が一桁となっており若干少ない分布となっています。

なお、40歳未満の職員については10～15人程度の一定数が在籍して偏りのない構成となってきています。

### <資料3>職種別の年齢構成グラフ

#### (3) 第3次定員適正化計画の検証

第3次定員適正化計画は10年間というスパンのため、長期間を見据えて計画はされていたが、その後、社会情勢の変化が著しく、結果として、ライフスタイルや価値観の多様化、市民ニーズの高度・多様化への対応を求められるなど、行政を取り巻く環境が策定時の想定とは著しく変わっていく中、それらのニーズに対応すべく目標数値を上回る職員数となり、次の課題を残すこととなりました。

- ① 社会情勢の急激な変化による高度・多様化する行政サービス、それに伴い増大する業務量に対応すべく必要とされる職員数に見合う職員の補充が急務となっている。
- ② 高度・多様化する行政サービス、そしてそれに伴い増大する市民ニーズに対応するために行政サービスのデジタル化が必然となり、AIやICT技術を活用しての業務改革の推進が求められている。
- ③ 働き方改革や仕事と育児の両立が求められる中、テレワークの推進などにより職員の事情に合わせた柔軟な働き方ができる環境を整える必要が求められている。

### 3 第4次定員適正化計画

#### (1) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日を基準として、令和9年4月1日までの5年間とします。

#### (2) 職員数

将来における年齢別職員分布において偏在が発生しないように考慮した計画的な採用を実施して、今後の行政課題とされるデジタル化への対応始め働き方改革の推進、専門職の充実、市民サービスの向上を図るために必要とされる範囲内での増員を行います。

令和4年4月1日を基準とする職員数の目標 (令和4年4月1日から令和9年4月1日まで) (単位：人)

区分	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R4比較
行政職	489	500	511	515	518	523	34
消防職	109	112	112	112	112	112	3
保育職	184	191	195	199	202	205	21
業務職	21	21	18	15	14	14	-7
医療職	446	446	446	446	446	446	0
合計	1,249	1,270	1,282	1,287	1,292	1,300	51
比較		21	12	5	5	8	

#### (3) 再任用職員

これまで定年退職者のうち希望する職員をフルタイム又は短時間勤務で再任用職員として最大5年間まで任用してきました。今後、定年延長制度の導入に伴い、これまでよりもより多種多様な働き方が求められるようになりますが、不足する職員の補填要員とするとともにこれまでの豊富な知識経験を次世代の職員に継承することで、次世代職員の能力開発を図りたいと考えています。

#### (4) 職種別の方針

##### ① 行政職

高度・多様化する行政サービスに対応すべく増員が必要であると考えます。毎年7人程度の増員を図り、523人を目標とします。新規採用に当たっては、退職者数ではなく年齢構成分布を考慮し、以前のような「こけし」の頭の部分を再度創出しないように、平準化していくものとします。

##### ② 消防職

火災に限らず多様化する各種災害に備え消防力の低下を招かないために、定数である112人を維持します。

##### ③ 保育職

低年齢児保育ニーズの増加、待機児童ゼロの維持対応始め、保育士不足による兼務職員の負担増を一刻も早く解消するため、令和9年度の目標を205人とします。

##### ④ 技能業務職

正規職員でなければ業務遂行が困難とする場合を除いて、原則退職者不補充として、代替措置としては業務の委託化や会計年度任用職員での補填とします。

⑤ 医療職

市民病院の医療職に関しては適正化計画の適応とせず、地域医療の全てに中核的責任を担う、大学病院に遜色のない医療の提供、地域包括医療システムの構築等、最善の医療に取り組む必要性から看護師等の補充は継続していくこととします。



資料 3

行政職年齢構成表  
(消防士・保育士・保健師を除く)

<令和4年4月1日現在：448人>

